

## 令和2年度第2回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和3年3月15日（金）午後2時30分～午後4時00分

【場 所】市役所204・205会議室

## 【出席委員】14名

半田結委員 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部教授]、金谷公子委員 [兵庫大学・兵庫大学短期大学部保育課非常勤講師]、睦谷美恵子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、山根一正委員 [高雄小学校長]、中塚真由美委員 [尾崎幼稚園長]、濱口雅子委員 [学校法人兵庫カトリック学園赤穂あけぼの幼稚園園長]、有吉貴美委員 [塩屋保育所長]、中川正悟委員 [社会福祉法人赤穂あおぞら会 あおぞら保育園園長]、片岡裕紀子委員 [赤穂保育所保護者会]、寺内麻夕子委員 [赤穂市PTA連合会母親部会]、氏部あかね委員 [公募市民]、高木稔之委員 [公募市民]、井上昭彦委員 [連合西播赤穂地区連絡会会長]

## 【事務局】

健康福祉部 柳生信健康福祉部長、長坂幸則教育次長（管理）  
名田よしみ子育て支援課長、日笠二三枝保健センター所長  
宮本昌英子育て支援課子育て支援係長

教育委員会 近藤雅之教育委員会こども育成課長、  
橋本政範教育委員会生涯学習課長  
山本亮教育委員会学校教育課長  
岸本千明教育委員会こども育成課こども育成担当係長

## 【次 第】

1. 開会

2. 委員紹介

3. 議事

(1) 令和3年度 第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要について

【資料1】

4. その他

5. 閉会

## 1. 開会

### ～事務局～

定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第2回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。

今日は、年度末のお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

まず始めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

皆さまにすでに送付いたしております会議次第、名簿、それから資料1「令和3年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要」はお揃いでしょうか。もしこれらの資料で不足等がございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

本日の会議につきましては、委員全員のご出席いただいております。従いまして、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

それでは、ここから先の進行につきましては、半田会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくをお願いいたします。

### ～会 長～

改めまして、今日は年度末の大変お忙しいなか皆さまお集まりいただきましてありがとうございます。始めに、会議の公開、傍聴につきましては、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

まず、(1)の令和3年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画取組目標・概要について、ということで、事務局より説明をお願いします。

### ～事務局～

それでは、資料1をご覧ください。

それぞれの事業の担当課より順に令和3年度の取組目標、概要についてご説明いたします。

保健センターよりご説明いたします。2ページをお願いいたします。

基本目標1 子どもを安心して産み育てられる支援の充実でございます。

#### 1 「健診事業の充実」でございます。

令和3年度取り組み目標・概要についてであります。

妊婦健診については14回計85,000円の助成を行っておりますが、多胎妊娠の場合、単胎妊娠の場合に比べ、頻回に健診を受診することが、推奨されていることから、1回5,000円の助成を5回分追加し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

予算計上としましては、多胎妊娠の妊婦さん2人分でございます。

次に3ページをお願いいたします。

#### 2 「妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実」でございます。

内容に記載の4つ目の項目「全ての産婦が、出産後、家庭で健やかな育児ができるよう、母親自身の心身の回復と子育てへの不安の解消を目的とした、産後ケア事業の充実を図ります」と記載しておりますが、令和3年度より、従来実施している」についてでございます。

産後ケア事業につきましては、平成30年度より訪問型により実施しておりますが、令和3年度より保健センターにて、通所型の産後ケア事業も実施いたします。

また、対象者につきましても拡充を行い、出産後6か月以内から出産後1年以内とし、安心して子育てできる環境づくりを行ってまいりたいと考えております。

4ページをお願いいたします。内容の任意の予防接種についてでございますが、インフルエンザ予防接種の説明で、新たに中学生の助成を拡充すると記載しておりますが、令和2年度から中学生は拡充しておりますので、その部分については、削除をお願いいたします。

その他、保健センター所管部分については、今年度に引き続き、事業を継続して実施してまいります。以上でございます。

続きまして、保育所・幼稚園担当のこども育成課分について説明いたします。10ページをお願いします。19番で、引き続き公立、私立保育施設で一時預かり事業を実施、多様な保育ニーズに対応してまいります。予算額は公立施設が4,150千円、私立保育施設への補助金額が2,997千円です。

12ページをお願いします。26番で子育て家庭の経済的負担の軽減です。引き続き、保育所・認定こども園等の第3子以降の給食副食費を補助することにより、子育て世代の経済的負担を軽減してまいります。予算額は1,782千円で、対象者は33人を見込んでいます。

13ページをお願いします。27番教育・保育の提供体制の充実です。保育所待機児童についてですが、後ほど改めてご説明いたしますが、令和3年4月1日時点の待機児童は3人となる見込みであり、昨年度の46人より大幅に減少する見込みです。また、保育士・幼稚園教諭の専門性の向上を図るため、公立・私立の別、施設類型を問わず、市内の教育・保育施設合同での研修会を実施し、市全体の幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。

14ページをお願いします。30番の障がい児保育の推進です。一人一人の障がいの種類・程度に応じ、家庭や専門機関との連携を密にして、きめ細やかな障がい児保育を実施します。また、令和3年度新規事業としまして、私立の保育施設が特別な支援を要する児童を受け入れた場合の人件費補助として、障がい児保育補助事業を実施します。予算額は1,740千円です。

15ページをお願いします。32番の幼稚園教育の充実です。令和3年度より3歳児保育を3クラス拡充し、3園6クラスで実施します。あわせて、3歳児の預かり保育を開始しまして、幼稚園において保育ニーズの受け皿の拡大を図ってまいります。以上で説明を終わります。

続きまして、子育て支援課に関する部分のうち主要な施策に関する箇所につきまして、説明申し上げます。お手元の資料、7ページをごらんください。14の相談機関のネットワーク化であります。8ページの16「各種子育て相談の充実」とも関連がございます。

本年度も、引き続き、姫路子ども家庭センター、主任児童委員等と連携し、情報共有を図り、全体会議や個別会議により相談支援体制の強化に努めていきます。

また、家庭児童相談員、要保護児童対策調整員を中心に窓口や児童館等での相談を実施します。そして、相談の中でも、対応が困難なケースへの能力向上のため、職員に対しての研修を受講してまいります。

次に15の子育てや家庭教育に関する情報提供の充実についてであります。引き続き、子育てに関する情報を広報紙やホームページ、子育て応援ナビ「赤穂すくすくキッズ」、SNSを活用し、随時情報提供を行います。

次に16の各種子育て相談の充実についてであります。令和3年度の新規事業として、子どもと子育て家庭の児童虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、子ども家庭総合拠点を設置し、専門的な相談対応やソーシャルワーク業務の充実など相談支援体制を強化します。

次に9ページ、18のイベントの実施及び情報の提供についてであります。子育てアンバサダーを中心として、子育て世代が集えるイベントの実施やインスタグラムによる情報発信を行い、赤穂市で子育てをする魅力のPRと地域全体で子育てをする気運の醸成を図ります。

次に、10ページ20の病児・病後児保育の実施についてであります。引き続き、事業の普及啓発を図り、登録者の増加と円滑な事業実施に努め、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。

続いて、19ページの43学習支援の推進についてであります。こちらの事業につきましては、31ページの73地域における居場所づくりの促進と関連がございます。73に記載しておりますが、引き続き、困窮を抱えた世帯やひとり親世帯等の子どもを対象とした食事の提供や学習支援等の居場所づくりを行う団体に対して運営費の補助を行うなど、活動促進を図ってまいります。

次に19ページにお戻りください。45の虐待の予防と早期発見への取組み強化についてであります。要保護児童対策地域協議会を基盤として、児童相談所、教育機関、警察、民生委員・児童委員等の関係機関相互の連携を図り、児童の健全育成を推進します。

取組み目標概要としては、妊娠期からの切れ目のない支援や関係機関との連携強化により虐待の予防、早期発見に取り組んでまいります。

令和3年度より、子ども家庭総合支援拠点事業の実施にあたり、相談者のプライバシーに配慮した相談室の設置をします。

引き続き、兵庫県警と連携し、虐待事案の早期支援や見逃し防止に取り組んでおります。子育て支援課に関する部分については、以上でございます。

続きまして、生涯学習課関係の主な事業につきまして説明申し上げます。11ページをお願いします。21の放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実についてであります。

就労等で日中、保護者が保育できない児童を、お預かりいたしますアフタースクールを、3年度につきましても、有年小学校区、原小学校区併せての開所を含め、全小学校区で実施してまいります。

次に、22の放課後子ども教室推進事業についてであります。放課後子ども教室推進事業については、一斉下校を実施しております4校において、高学年の児童の授業が終わるまでの時間を利用し、引き続き実施してまいります。

次に、23の子育て学習支援センターの充実についてであります。子育て学習支援センターでは、親の子育ての負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、子どもと保護者の交流の場として引き続き、様々な子育てグループによる活動を支援し、子育て相談事業などを行ってまいります。以上で説明を終わります。

続きまして、学校教育課関係の事業として、大きく3点説明します。まず、1点目が、教育相談

体制の充実、2点目が特別支援教育の充実、3点目が教育環境整備についてであります。資料9ページをご覧ください。9ページの17にありますように、赤穂市教育研修所にいるカウンセラーによる発達支援相談や各学校への配置済みのスクールカウンセラーによる聞き取り、観察等に基づく教育相談を充実させてまいります。更には、スクールソーシャルワーカーの配置を全5中学校区及び育成センターに配置し、市内として全6名の体制を整えてまいります。続いて、特別支援教育の充実についてです。資料は22ページをご覧ください。障がいのある子どもの早期発見、早期支援としまして学校教育課としまして、様々な特別な支援、配慮を必要とする子ども達を対象とした教育相談事業等を展開してまいります。とりわけ、51にありますように特別支援教育の充実としまして、市内12校に特別支援教育指導補助員を配置し、通常の学級に在籍しながら、特別な配慮を必要とする児童、生徒一人ひとりに応じた手当を行ってまいります。更に24ページをご覧ください。56の医療的ケアの推進についてであります。本年度も実施しておりますが、令和3年度におきましても、医療的ケアを必要とする児童が在籍する学校2校に対し、看護師を派遣するかたちをとってまいります。

3点目の教育環境整備についてであります。26ページをご覧ください。61にありますように、特色ある学校づくりの推進としまして、令和2年度から全ての学校に、学校運営協議会が設置され、赤穂市コミュニティスクールが展開されております。引き続き、全小中学校において、学校運営協議会の充実した取り組みとなるように調査、研究を進めてまいります。加えて27ページをご覧ください。63の学校の組織力と教職員の資質向上の推進としまして、特に特別支援教育に関する教員研修として、県立特別支援教育センターの研修内容を活用し、教職員の資質向上を図ってまいります。さらに64の外国人児童生徒の学びやすい環境の推進としまして、日本語指導が必要な外国人等の児童、生徒に対して、生活への適用、また学習言語を中心として言語支援、心の安定を図るための支援を行ってまいります。主なものとして、来日から12月までは、県教育委員会の支援のもと、多文化共生サポーターを派遣する事業を展開してまいります。来日13月目からは、市の方で言語サポーターの方を継続して派遣してまいります。

続きまして、子育て支援課、こども育成課より新規事業につきまして、追加で説明します。まず、子育て支援課からですが、子ども家庭総合支援拠点が令和3年度から新規事業で始まりますので、その点につきまして、説明します。8ページをご覧ください。子ども家庭総合支援拠点につきましては、平成28年の児童福祉法の改正において、設置が明確化されまして、令和4年度までに全国の市町村で設置が義務付けられております。この設置が義務付けられる背景には、児童虐待による死亡事件が全国で発生しているということがございます。全国の児童相談所で児童虐待の相談が年々急増していることは、委員の皆さまも新聞等でご承知かと思いますが、そのほとんどが一時保護であったり、施設入所ということには至らず、在宅で見守りするという支援になっております。その中で児童虐待による死亡事件が起こっている現状がありまして、子ども家庭総合支援拠点は子どもにとって最も身近な場所でありまして、相談体制を強化し、継続的な支援を行うことを目的として設置するものとなっております。子ども家庭総合支援拠点では、全てのこどもやその家庭に関する課題に対しまして、専門的な相談対応やソーシャルワークの充実を図るものであり、本市におきましても、拠点を整備いたしまして、職員の知識や技術面の専門性を一層強化し、これまで以上に子どもや子育て家庭に寄り添った相談支援体制を充実させていくことと

しております。特に児童虐待につきましては、本市におきましても、増加傾向にありまして、内容が非常に複雑、困難化している現状がございます。また、児童虐待が発生する背景につきましては、生活困窮でありますとか、不登校、それからDV、こういった様々な要因が絡んでおりますので、児童虐待の相談は、子育て支援課につきましても、重要なものと認識しております。児童虐待の対応につきましては、この拠点が始まりましたら、児童相談所と同じレベルで、緊急度でありますとか、危険度といったアセスメントをして、援助方針を立てていく、そういう専門性が特に求められてまいりますので、令和2年度より配置しております児童虐待アドバイザーを活用しまして、虐待の背景を見立てる力など、研修を通じまして、相談員の専門性を高めてまいります。それから第2期計画策定の際のアンケートでありますとか、この会議の間でも市民の方から、子育てや児童虐待について、どこに相談していいのかわからないという声を聞く、とのご意見が度々出されておられ、相談体制、情報提供の強化は課題となっておりますので、子ども家庭総合支援拠点が、子どもや子育て家庭の相談窓口であるということを市民の方にも認識を深めていただけるように、今後とも適切な周知を図ってまいりたいと考えております。

こども育成課から、改めて、待機児童の状況についてご説明いたします。

令和3年4月1日時点の待機児童は、3人となる見込みです。年齢は0歳児です。それから、特定の保育所の利用を希望している、利用希望月がきていないなどの理由により入所保留となっている児童は36人です。内訳は、0歳児16人、1歳児7人、2歳児11人、3歳児2人です。あわせて、39人の方が保育所の利用を希望されていますが、入所決定にいたっていない状況です。

待機児童が減少した要因としましては、新規申込者が、昨年の248人から197人と51人減少したこと、特に手厚い人員配置を要する0歳児が、85人から60人と25人減少したことが大きな要因です。

また、待機児童対策として正規職員を採用し、保育士6名を増員配置したことによります。

あわせて、3歳児保育の応募状況についてご報告いたします。3歳児保育の拡充につきましては、幼保一体となって保育ニーズの受け皿を拡大するという目的も持っております。

1クラス25人定員で、赤穂、塩屋、尾崎幼稚園で2クラスずつ6クラス実施しますが、150人の定員に108人の応募をいただいています。そのうち、各園20人を預かり保育の定員としており、60人の定員に18人の応募をいただいています。

園別にみますと、赤穂幼稚園が通常利用枠に37人、預かり保育枠に10人の47人の応募です。塩屋幼稚園は、通常利用枠が26人、預かり保育枠が4人の30人の応募です。尾崎幼稚園は、通常利用枠に27人、預かり保育枠に4人の31人の応募をいただいています。

昨年までは抽選によりご利用いただけない方もございましたが、今回は希望者全員の方にご利用いただけることになりました。

塩屋幼稚園、尾崎幼稚園については、20人近くの空きがございますので、今回の応募状況を踏まえて、今後の3歳児保育の進め方について検討を進めてまいります。以上で説明をおわります。

～会長～

ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。

それでは、私からですが、子ども子育て総合支援拠点で、設置場所について検討されているので

しょうか。また役割について、説明をお願いします。

～事務局～

場所については、子育て支援課で、後方にあります相談室を改修して、相談内容が外に聞こえないように、また、相談者の椅子や子供用の椅子などの品を整備したいと考えております。子育てに悩んでいる相談や気がかりな家庭があるとの相談がよくありますし、今まで、相談する場所が無いとの声が寄せられていましたので、そういった市民の声にも応えていきたいと考えております。また学校園所にもチラシなど配布して、子育て家庭に対してこういった相談場所があると今まで以上に周知していきたいと考えております。

～委員～

相談者とのつながりといいますか、行政が待ちの姿勢では難しいだろうと思います。その中で行政のネットワークを構築していかないと、気が付いたら行政に言ってきてくださいというのであれば、この事業は形だけになってしまうのではないかと思います。なので、ネットワークの構築というものをより分かりやすい資料でいただきましたかと思うます。

～事務局～

ネットワークの構築についてですけれども、現在、要保護児童対策地域協議会もごさいますし、教育と福祉の連携など既に行っている現状があります。なかなか連携が進んでいないと見えるかもしれませんが、行政としては要対協を通じて、ここ3年間でもかなり学校園所との連携が進んでいるというのが実感であります。育成センターでは不登校の関係、それから生活困窮の関係をはじめ健康福祉部内での連携も密に進んでいますし、社会福祉課には「えーる」でありますとか、総合相談窓口ができていまして、そこでキャッチした子どもに関する情報については、すぐに子育て支援課にくるようになっていきますし、あと学校園所で発見した虐待であったり、いろいろな悩みの相談というのもすぐに子育て支援課の方に流れてくるようになっていきます。関係部署の連携というよりは、市民の方が実際に虐待等に気づいた時に、どこに相談すればいいのか分からないということが、非常に大きいと思うので、SNS等を通じて、LINEでもセグメント配信ということで、子育て世帯に向けた特化した情報を配信するというのが、今年度からできるようになりましたので、その辺の活用とか、あとインスタグラムを通じて、楽しい内容だけでなく、子育ての悩み等を相談するのはここだよと市民の方にお伝えできればいいと思っています。あとは、全戸配布で、各学校園所に通われておられる保護者に、こういうところがありましたとお知らせするようなどころから始めることが必要かなと思っています。

また地域のみなさん、例えばこども食堂さんであったりとか、学習支援を行っているラスティールさんであったりとか、そういうところの団体さんからも、情報をいただけておりますので、何かありましたら、すぐにここに、投げかけていただけるというようなことで、今後は、子育て家庭総合支援拠点の運営に生かしていきたいと考えております。

～委員～

子育て総合支援拠点ですが、ご相談される方は内容が多岐にわたっていると思いますが、相談に

のっていただく方は、専門性を持った方が対応されますか。また、相談内容に拡がりが出た場合はどのように対応されるのでしょうか。

～事務局～

相談員は、現在2名いますが、職員配置については、国の要綱で自治体の規模に応じて、相談員が何名になるかは決められております。赤穂市については、2名となっており、現状の2名体制で今後も引き継いでいくこととしております。相談員については、県の児童福祉司任用資格の研修を終えておりますし、もともと幼稚園や小中学校の教諭の免許を保持しています。

ただ児童虐待とかそういう問題になりましたら職員全員が対応できるように、令和2年度より児童虐待対応アドバイザーを配置しておりまして、カンファレンスや研修も行いながら、職員全員の専門性の向上に取り組んでいるところです。相談内容が多岐にわたることがありますので、困窮でありますとか、教育の方の関係になるということになりましたら、子育て支援課をハブにして、いろいろなところにつないでいくということで、教育委員会から相談の場に職員が入ってくることもありますし、福祉の関係であったら福祉の職員がその場に同席することもありますし、そのあたりは状況に応じて対応しているところでございます。ソーシャルワークの専門性について、今後、もっと求められると思いますので、児童相談所のみならず、クローバーさんであるとか、子育て支援の専門性を持った機関へと紹介してつないでいくということも現状行っておりますので、どこにつなげるか、どういう資源があるか、例えば食事で困っているということであれば、子ども食堂さんを紹介させていただいたりとか、そういった地域の資源を把握して活用する職員の専門性が必要と思っております。

～会長～

令和2年度は、どのような相談がありましたか？

～事務局～

毎日たくさんあるのですが、ネグレクト家庭の相談については、長期化、複雑化しますので、身体的虐待よりも解決しにくいというか、不登校等も絡んできますので困難なのではないかと感じております。

一回電話がかかると2時間、3時間、家庭訪問をすると2時間、3時間かかっているという現状がありますが、そこをさらに丁寧にやっていくことが拠点かなと思っております。

他に子供の発達の問題は、保健センターの訪問などで発覚することもあれば、お子さんが小学校や中学校に進学するときに発達に悩まれ、不登校から専門性の検査を受けてはどうかという場合もあります。発達に関する問題でありますとか、外から発覚してネグレクトであることが分かるとか、それから不登校であるとか、そういうことが結構多いかなと思います。

～会長～

子育て総合支援拠点については、今、現状、相談を行っている内容を発展していくということが分かりました。相談に対応される方は、研修も大事ですけども、時間的、精神的なケアも求められる業務でもありますので、人数をある程度確保して、体制に余裕を持たせることが必要であると



思います。赤穂市の人口規模といますか、目が届くという感じが、こんな風にできているというか、しようとされているのだと受け取りました。他にないでしょうか。

～委員～

経済的な貧困を抱えた家庭に学習支援を推進していくということですが、団体に事業費の一部を補助するということですが、子ども食堂から様々な問題を抱えた家庭から相談を受けている中で、学習支援が今後中心になっていくと思う中、力を入れていただきたいと思います。

どの市町も学習支援に取り組んでおられるので、教育の方から、赤穂市が直接、学習支援を行うという考えはないのでしょうか。

～事務局～

学習支援が貧困の連鎖を防ぐことは、社会的にも意味のある事は、委員のおっしゃる通りだと思いますが、私たちが現場にいて、学習支援でもいろいろなパターンがあるなと感じています。

例えば、不登校の学習支援は、青少年育成センターで行っています。経済的に困窮している家庭については、地域のみなさまで、学習支援を実施していただいている団体がございます。ただ、何と言いますか、お金が無いから塾には行けない、そういう能力の高いお子さんを支援するというかたちもありますし、逆に、貧困に加えて発達障害を抱えるような、非常に難しいご家庭の場合だったら、基礎的な学習をしなければいけないとか、学習支援でもいろいろなパターンがあると感じます。それをどのように取り組んでいくのかが、今後、教育と福祉の連携ということからも考えていく必要があるのかなと個人的には思っています。

ただ、現状、地域の皆さんで学習支援を行っていただいていることは、非常に大きな意義があることだと思います。なかなか全部が全部、行政でできるわけではないので、地域のみなさんのお力をお借りしながら、地域でできるというところを補完していただいて、どういう視点で行政が立っていくのかというところを考えていく必要があるのかなと思います。子ども食堂さんをはじめ、子どもの居場所がもっと広がって、色々な方法での学習支援を地域で行っていただける仕組みが増えていくということは非常にありがたいと思っています。その辺りの推進をしながら、行政としては、今後どういうことができるのかを考えていきたいと思っています。

～会長～

ありがとうございました。それでは、その他ということで、皆さまから何かございますでしょうか。

～会長～

子どもの障がいとか特性からいうものは、実は一つのことが生じて連鎖していくというようなこともよくあると思います。それぞれのお立場で思われることや感じられることは、割とあるかと思しますので、ぜひご感想も含めまして、もしよろしければ、出していただければと思いますがいかがでしょうか？委員の皆さまのご意見、ご質問など、順番に、どなたかからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

～委員～

子どものインフルエンザ予防接種については、現在、市の方で助成をしてくださっているんですけども、3ページの4にあるのですが、1人につき1,000円を2回分いただいています。しかし、インフルエンザ予防接種の料金は、病院により一律ではありませんので、3,000円だったり、4,000円だったりするところがあると思うのですけれども、私の家族だったら、子どもが3人おりますので、3,000円のところで接種したら、1人2,000円かかります。子どもが3人いますので、1回で6,000円かかります。それが、子どもは、2回接種しないといけないので、1万2,000円です。親も接種しますので、だいたいインフルエンザの接種で2万円がかかります。接種した方が重症化しないということで、私の家族は、接種しているのですけれども、接種しないご家庭もあります。なぜ接種しないかといったら、乳幼児医療助成制度を使えば、インフルエンザにかかっても、診察して、お薬をもらえらしたら、別にワクチンを打たなくても、無料で診察してもらえらからいいじゃないかっていう声をよく聞きます。

もし、乳幼児医療で、インフルエンザワクチンを無料で打っていただけたらとか、一律でどこの病院に行っても、同じ金額にしてもらえらとかにしていただけたら、もうちょっとインフルエンザが流行したり、重症化したりすることがないんじゃないかなっていうのを感じていますが、その辺について、もう少し配慮していただくことっていうのは、難しいでしょうか？

～事務局～

インフルエンザ予防接種の費用の助成についてですが、市内の医療機関で統一して、この金額にするというのはやはりちょっと難しい部分があるのですけども、お子さんや保護者の方も接種するとなると、ご発言の金額にはなるのではないかと、それはこちらの方も認識しております。実際に無料で、市の直営で接種はしにくいですが、ご意見としてはお伺いさせていただきたいと思えます。

～会長～

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

～委員～

失礼します。子育て支援のことで、今ずっと聞かせていただいていたのですけれども、うちには子供が2人いまして、おかげさまで何事もなく、健やかに育っています。この場で今、いろんなことを聞いていろんな家庭があるのだなということに衝撃を受けているところで、この調子で、この会議は今後も進めていってほしいと思えます。

～会長～

ありがとうございます。

～委員～

今日、皆さんの意見を聞いて、私もとても感動したというか、こうして、すごくいろいろ考えられているのかな、その思いみたいなものが、少しずつ何かその形を作っていくには、多分時間がか

かるのだろうけども、本当に虐待問題とか、学習支援とかも含めていろんなことを必要とされている人が最近増えているだろうし、そこに関しては、行政がこんなにも動こうとしているのだということにすごく私は感動してしまっていて、ありがたいなと思っているところです。

～委員～

私も子ども食堂をしていて、今はコロナ禍の中で、もう人が集まって、何かをするということをはほとんどしていなくて、お弁当の配布や食材の配布っていうかたちをさせていただいているのですが、でも、こども食堂だからこそ、困りごとを言ってくれる人とかもやっぱりいらっしゃるし、そこで困っている方を助けていけるかたちみたいなのが、あるかと思うのです。

何らかの支援できるかたちがあるからこそ、そういう相談にも乗ることができています。いろんな地域の実情の中でも、ちょっとこうしたらいいねとか、そこをもうちょっとこうしたらいいねとか、地域の要望をまとめるほどは出していませんけども、支援を必要とされている方が、そういうふうにつながっていける、そういうことが、行政や子育て支援課につながればいいんだということが分かったと思いました。

～会長～

もう一つの子ども食堂も、そのあたりいかがですか。

～委員～

こうしたちょっとした話の内容を、この会議に出席されているような方が知れば、何かもうちょっと、幅広く周知できることもあるのかなと少し思いながら、私もできることをすることしかできないので、これからもできることを頑張っていきたいなと思いました。ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございます。

～委員～

先ほど皆さんが、おっしゃっていたように、それぞれの機関の連携については、市としても、大きな課題だと思っております。こども家庭センターとか、そのお話をあげる所というもの、いろいろ各機関で、子供たちであったりとか、家庭であったりとかでされていると思うんですけども、各自治体であったりとか、PTAの方であったりとか、後は青少年育成推進委員であったりとか、様々なところで、まだまだそのあたりまで情報がうまく行き着いていないのかなというような感じはあります。ただ、それでもアンテナを広げれば、広げるだけ受ける側は、主要のところには繋がりますので、もっと広げていくべきなのではないかなと感じております。

次にインフルエンザの予防接種に関しましては、統一することは不可能かと思えます。私も市内の一企業に勤めておりますが、従業員全員にインフルエンザ予防接種をさせています。その場合は、医院ごとの見積もりを提供させてもらって、まとめてやって、値段はいくらですかっていう中で、その費用を計算するので、そういった形で、集団予防接種みたいな形で取りまとめをすることで、コストの方もまとめられないのかなとちょっと思ったりします。

また、接種を集約することによって、それぞれの健康保険組合からもですね、そこから助成を受けられるはずなので、そういったところで連携を把握していけば、費用も抑制でき、接種される方も広がるのではないと感じます。

それと、先ほどの学習支援の件ですね、これは、本当に私も根本的な対策が必要だと思います。子供たちの学習格差が広がれば、やはりそこはもっともっと学校の中での子供たちの活動も大きく変わってくるかと思えます。また学力の格差を縮めるというボトムアップをすることによって、もう少し全体の学力を上げることができないかなと考えています。年齢が大きくなればなるほどその格差を広げる一方なので、もっと小さい頃、小学校の低学年で、その格差の解消を少しこのタイミングでそれをうまく拾えることができるのであれば、格差が縮まっていくのではないかと思っております。そのあたりアフタースクールであるとかそういったところからでも、サポートしていただければいいなというふうに感じているところです。以上です。

～会 長～

ありがとうございます。

～委 員～

はい、質問を1点と感想を話したいと思いますが、質問というのは、待機児童の件で、去年46人が3人になりました。これは、働く者にとって、非常に心強く、本当にありがたく思っています。

一方で、特定希望で保留されている方が36人いらっしゃるということで、0歳児が16人、1歳児が7人ということで、アンマッチが発生していますよということなんですけども、具体的には市南部で、たくさんのアンマッチがあるのか、どんな状況なのかということと、そこを拡充、拡大するように捉えているのかなということをお教えいただきたいと思えます。

そして感想ですけども、こうして、私もずっとこの子ども子育て会議参加させていただいて、非常にたくさんの施策が取り込まれて、それもいい方向にきているかなというふうに思っています。

話は変わりますが、私も市内企業に勤めているわけですが、最近その独身の社員が、結婚適齢期になり、結婚したりすると、赤穂に住まわずにですね、相生市や姫路市の方に家を借りていて、赤穂やったらあかんのか、ということをやったりするんですけども、赤穂市は、非常に子どもへの支援っていうのが手厚いというふうに思っております。昔はちょっと周知の仕方が、赤穂は下手なのではないかという話もあったんですけど、最近はSNSとかいろんなことでですね、大分周知されているとは思いますが、まだまだ知らない方もたくさんいらっしゃるの、こんなに立派なことをやっていることをもっと多くの人に、若手にも知ってもらうように、引き続き周知の方をお願いします。以上です。

～会 長～

ありがとうございます。事務局、お願いします。

～事務局～

先ほど入所保留の36人ということでご質問いただいております。ご指摘の通りですね、今回の待機児童が3人、0歳の子供さんが3人ということなのですが、今回あと一人保育士の方が確保できれば、この3人の方も受け入れることができた状況でございましたが、どうしても、今現在も市で、保育士さんを募集しているのですけれども、確保できていない状況でございます。

それと保育所自体の受け入れ枠が、0歳の子供さん、あと3人は受け入れることはできますが、もうこれで公立保育所については定員がいっぱいということになります。そういった中で残りの36人の方につきましては、公立だけではなくて、私立の保育所がございますし、また認定こども園さんもございますので、そういった所と連携しながら、また公立幼稚園における3歳児保育の拡充ということで、来年度から3歳児の預かりも実施させていただきまして、保護者の方が、就労していてもしていなくても、幼稚園でもお預かりできる、できるだけ幼稚園での受け入れを増やしていくって、保育所の方もその部分の受け入れをしていきたいというふうに考えております。

～会長～

よろしいでしょうか？

～委員～

ありがとうございます。

～委員～

小学校の方としての代表という形ですが、やはり公教育という立場では中学校との意見も本来聞けたらいいのではないかと思いますのですけども、自分の立場からいづらか、意見を述べさせていただきます。まず学習支援の推進ということが出ていましたので、これ本当にとっても大切な取り組みと言われていましたので、自分が日々教育現場で、子供たちに向かっていながら、やはり改めて、襟を正し、いろんな意味でこの子供たちが確実な学習の力をつけていくことが大切だと思います。こういったことをしっかりと、また会議の場でも、自分たちの立場も伝えていかなければいけないと思いました。

また、現場的には、やはり人材の育成とか、どこの企業でも同じだと思いますが、学校教育課にもいろいろと相談して、各学校それぞれが、責任を持って取り組んでいるところでもありますけれども、限られた人員で対応している現実を思うと、やはり消化できないようなところをサポートすることが必要かなと思います。また、この計画の中でコーディネーターという言葉がたくさん言っているんですけども、例えば前回発言させていただいた医療的ケアも本当にいろんな形で充実していただいております、本当にありがとうございます。

1年あまり経ち、本当にいろんなことが軌道に乗ってきまして、こういう場でも発言させてもらったことが、先ほども言いましたけども、現場で反映され、本当にありがたいなというふうに思っております。

そういう意味でも、コーディネーターの配置ということからで、専門的な立場の方が支援していただけたらとか、そういったところにも繋がるのかなと思いました。ただやはり、お金もかかるし、人材の育成にしても、大変なことなんだと改めて感じた次第です。また先ほどの子育て支援課の話ですけれども、私の主観かも知れませんが、困ったときの子育て支援課というイメージが非

常に強いです。といいますのも、やはりかなり重い問題、そういう場合、本当にもうギリギリの線で行動しようかという時に連携をとりながら、この家庭にどう伝えていけばいいか、どういい方向に持っていったらいいんだらうかと、本当にそれはもう緊迫したものがあまして、やはりこう重い課題の時に、連携を取って、ほっとしたことがあります。いろんな子育てのこともちょっと言ってもらったらいいですよということで、つい先日も連絡を取らせてもらった経緯があるんですけど、子ども家庭総合支援拠点には、子育てをサポートいただける、そういう相談員が配置されていると聞いて、安心したし、ぜひそういう活用であったり、連携を取っていくっていうことが、今後必要かなというふうに、更に思っております。そういうことで、本当にいろんな形で進めていただいているのに感謝していますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

～会 長～

ありがとうございます。お願いいたします。

～委 員～

本当にいつも赤穂市の方にはお世話になっています。うちは唯一の市内の民間の保育所ということで、いつも赤穂市の方には、助けていただいて、いつも感謝しています。発育の関係なんですけれども、保育所でやっていて、様々なバックボーンを抱えている、保護者の方がいらっしゃると感じております。その中で保育所として、どのような役割を見い出していったらいいのかっていうのは、いつもは情報が無い中でやっていますので、いろんな情報がありましたら、また出していただいたら、こちらの方で何とか成長に繋げていきたいと思っておりますので、その辺りの協力の方をお願いしたいなと思っています。

私の方から一つ質問があります。幼保一体化の関係ですけれども、赤穂市の方では、推進の立場でおられるのか、それとも今後それを検討していきたいというふうに考えているのかということをお教えいただきたいと思っております。

様々な意見、この件については多分、国の方は、推進をしていると思うんですけども、保護者の方とか現場の職員との関係でいったら、いろんな意見があるのかなと思っておりますので、そこら辺をちょっと検討していただいて、赤穂市として明確な方針をいただきたいと思っています。途中経過でもいいのでお願いいたします。

～会 長～

願います。

～事務局～

幼保一体化についてなんですが、幼保一体化は、国が進めているように、いろんな取組みがあると思います。いわゆる一般的な認定こども園化というのが一つの大きな流れなんですけれども、現在赤穂市におきましては、一つには幼稚園で預かり保育を実施させていただいている。働いている保護者の方でも幼稚園をご利用いただける、預かり保育を利用いただける、これも一つの幼保一体化の姿だというふうに思っております。先ほどちょっと前に申し上げましたが、保育所の方が受け入れ枠といいますか、床面積、施設のにも限界になっております。

そういった中で、次に考えていかなければいけないのは、既存の施設ですね、理想的に言えば一つ新しい施設を建てるとかということなるんでしょうけども、なかなか予算的にもそういうことは難しい状況でございますので、既存の施設ですね、現行の保育所また幼稚園をいかに有効に使っていかってということを考えながら進めていく、これも赤穂市が今後進めていく幼保一体化の一つの姿だというふうに考えておりますので、またいろいろご協力お願いしたいと思っております。

～会 長～

よろしいでしょうか？

～委 員～

失礼いたします。今年度初めて公立の方の保育所の代表と参加させていただいております。今年度2回目ということで、本当に様々な方面からの方々が、赤穂市の子供たちのために、子供たちが健やかに、そして幸せに過ごしていけるようにこんなふうに一生懸命考えてくださっているのだなというものがすごくひしひしと伝わってまいりました。保育所といたしましては、先ほどからご指摘もありましたように待機児童のことですとか、待機という形ではなく、待っていらっしゃる保護者の皆さんがたくさんいらっしゃるとか、そういう点では、現場としてはすごく心苦しく、また耳の痛い話もたくさんあるのですけれども、現場としては一生懸命来てくださる子供たちを健やかに育成するために頑張っているのですけれども、先ほど事務局の方からもいろいろとお話があったと思いますが、何分一番の問題は施設の問題です。保育所や幼稚園に来ていただけたらいいなと思っておりますので、既存の施設を生かして何とか子供たちを受け入れる工夫は現場でも頑張っております。

預かるお子さんの年齢が低くなれば、施設の安全面の確保や面積のことで、いろいろと今までとは変わってくる部分もあります。ただ予算というのが決まっておりますし、年々少なくなっておりますし、その部分で現場として工夫できることを子供たちを見据えながら頑張りたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

～会 長～

ありがとうございます。お願いいたします。

～委 員～

私は去年から、この会議に参加させていただいているのですが、最初は会議の内容が難しく、何のことを話しているのだろうと思うような会議だったのですが、こういうことをいろいろな関係機関の方が取り組みながら子供たちを支えているのだなということが、何となくなのですが、自分なりに分かりかけているかなと思っております。

私は幼稚園に勤めていますので、考えることはいつも自分の目の前にいる幼稚園の子供たちや保護者のことを思って、支えてきたなあということはこの会議を通して思っていますが、それだけでなく、日本にいる子供たちも大事にしないといけない、保護者も大事にしないといけないけど、も

っところ、長いスパンで広い視野で見ないといけないことってたくさんあるのだなと思って、いろいろ感じさせられる会議で、私にとってすごく勉強になっています。ありがとうございます。

先ほどから、家庭総合支援拠点の話がたくさん出ているのですが、目に見えたり、それから私達が、気がつく家庭は入っていきやすかったり、それから連携をとらせていただいている家庭は本当に手厚く、子育て支援課の方とも連携させていただいて、そういうところは本当に行き届いている、サポートにつながっていると思っているし、私達もそういうふうに関わっていると思っているんですけど、やっぱり見えない家庭っていうところにどうアタックしていけばいいのかなっていうのも私もちょっと、自分なりに課題を持っています。

園としては、気になることがあるのだけれども、これに声をかけるとお母さんが傷つかないのかなとか、何かそういうふうなことを思ってしまって、一步踏み出せないところがあります。

どんなことができるかなと思って、私なりにいろいろ考えていたのですが、一度にはできないかもわからないんですけど、幼稚園には言えないけれども、他の機関、例えば子育て支援課が、お母さんが今困っていることはありませんかみたいなアンケートでもいいので、何かそういうものを計画的に、今年は保育所や幼稚園、来年は小学校、次は中学校のように、計画的にアンケート調査みたいなことをしていただくと、もしかしたらそこで拾えるご家庭が出てくるかもって、出てこないかもしれないですけど、出てくると、また繋げていけるのかなということ、ちょっと私が思ったことで、いろんな提案があればいいとか、そんなことを思いながら話を聞かせていただいています。本当に見えない家庭っていうのが難しいなと思うことと、あと、私自分が最近インスタを始めたのですが、インスタをしている方は赤穂市の発信っていうことを受け取ることができますが、それが全員できているかっていうところが難しいなって思っています。私もインスタを初めて、赤穂市ってこんなことをしているだなんていうことをちらっと見せていただいたり、頑張ったりしておられるのだなんていうところをちょっと拝見するようなこともあります。やはり受信をしていない児童には伝わりにくいのかなっていうふうなことを感じています。

それから、インフルエンザ予防接種のことがさっき出ていたのですが、私、相生市に住んでいます。去年も自分が接種して、その前に主人と子どもが接種していたのですが、1,000円で済みました。夫は、そんな高齢じゃないのにどうして1,000円なんだろうと思いつつ、私も接種に行ったら、自分も1,000円でした。尋ねたら、相生市の方で補助が出るので1,000円なんですよ、みたいなことを医療機関の方がおっしゃってまして、ちょっと本当かどうか分からないんですけど、そういう補助がもしできるのであれば、ただ市の財政的にもできるんですかね？

もし、そういうことが、赤穂市でも進めていけるのであれば、家計にも優しいインフルエンザ接種になるのかなと思いつつ話をさせていただきました。以上です。ありがとうございます。

～事務局～

先ほどご意見いただきましたアンケートですけれど、なかなか子育て支援課で実施するっていうのはちょっと難しいように思います。千葉県野田市の虐待の事件があったと思いますが、あのときには学校の方が、子供にお父さんお母さんについて悩んでいることとかないですかみたいなアンケートの回答を親に教えたということが問題になったようなことがあります。

こういう問題は守秘義務の問題であるとか、学校の先生に相談したことを、どうして子育て支援課が知っているのだからってことで逆上されるご両親とかもいらっしやって、どこからアプローチ



をするのかっていうのは非常に難しいかなと思います。何の関わりもない子育て支援課というよりは、日頃から学校園所において、何かちょっと気になるっていうことや何か情報を感じたときに、先生方から子育て支援課の方にご連絡をいただけたら、そこから関わり、また学校園所と一緒に話し合っ、て、どういうふうアプローチしたらいいかっていう具合に進めていけたら現場としてはベストかなとは思っています。それからインスタグラムの件も、確かにインスタグラムをしていない方には情報が伝わらないということもありまして、令和3年度、一応子育てフェスタという形ですけども、子育て世代のお父さんお母さんからは、何か子供連れで行けるようなイベントをやってほしい、そういう支援をしてほしいというような意見を非常に多く聞くということもありまして、子供連れで気軽に参加できるようなイベントを子育てアンバサダーの方を中心に、3年度にやってみようかなと思っております。

その際に子育て相談の窓口など市の支援事業のアピールも一緒にできれば、子育てをしようという地域の機運の醸成にも繋がるのかなということで、来年度、そういうPR事業もやってみようと考えておりますので、またその際は皆さんご協力の程よろしくお願いいたします。

～会 長～

ありがとうございます。お願いいたします。

～委 員～

私立幼稚園として、唯一の園として参加させていただいています。しかも、赤穂市と姫路市の園の兼任で、しかも専任園長でなく、なかなかここへ来るのも形見の狭い思いはしていたんですが、でもすごく力をもらいます。

いろいろな意見が出て、いろんなことが具体化していく、それが、後からこの赤穂の規模って言われた通りだと思うのですが、どこもすごくいいなと思っています。

今年、コロナ禍でも、いろいろな情報を共有させていただいて、今は公立幼稚園の動きも事前に教えていただけるようになり、本当に足並み揃えてというか一緒に赤穂の子供たちのためにできることを嬉しく思っています。先日の虐待対応アドバイザーの研修会にもお声掛けをいただき、本当にいい勉強をさせていただけて、今度ぜひいただいたことを主任や先生たちとも共有をして、春の研修を園内でもしたいなと思っています。

すごくそんなところで助けていただいているのがありがたいんです。今日の感想ですが、あけぼの幼稚園のことではないですけども、もう一つの園の保護者のことで、どうしても今頭の中から消えなくて、不登校等やっぱり特別支援の絡んだ兄弟を抱えているお母さんというのが警察の通報とかいろんなことがあって、本当に参ってしまっています。いろんな姿勢とかを見せて、「大丈夫」とか、「頑張っているね、お母さん。」って言われて、何かもう、そういうことを言われるのもしんどいし、他のお母さんにちらっと見られるだけでもしんどいし、私はもう幼稚園辞めたい、今日で退園したいと、この間も急に言われるぐらい、ああ、しんどいんだなあっていうお母さんがいます。

本当に悩んでいて、前を向き始めることができる人はいいのですが、そうじゃない人もたくさんいたりする中で、寄り添う難しさと、連携をすることは大事なんだけれど、支援を着実に届けるにはどうしたらいいのかなあということを考えながら聞かせてもらいました。

もちろん、相談することが大事だとしても、市役所へ相談に行くのって結構勇気がいるんじゃないかなっていうのがあって、今言われた、楽しいイベントから始まって、顔が繋がって、こんな相談をできてみたい、そんなアプローチも本当に大事だなと思って、ぜひ応援しながら私達もありたいと思います。

そして、もう一つ、私は幼稚園に来る前に小学校の教員をずっとしていましたので、現場でもその時のことを、すごく思い出します。高学年の算数でものすごく差がつくので、私がやったわけではないのですが、何人かの先生たちが、どんどんコースとかじゅくりコースとかいろんな何かちょっと楽しい名前をつけて子供たちに選ばせながら、その苦手感を自己肯定感の低さにしないように支える、勉強ができないだけで下がるというか、自分の自己肯定感が下がってどんどんそれが連鎖するようなことをなくす、そういう意味で先生たちは頑張っていたんですね。それから姫路市の指導困難校のときは、5年生ぐらいになると、3年生の割り算であるとか、二桁の掛け算であるとか、理解の壁にぶつかっていることがいろいろと分かって、週1ぐらいで先生たちはローテーションで学習支援をしていたんですね。やっているときは、ちょっと文句を言っていたんです。私たちもこの給料でこれもしなきゃいけないのと言いながら、実は、いろんなことがあったんです。でも今思えば、そういうことをしていくっていうのが、やっぱりその場その場で関わる子供たちに対して、何が今大事で何が必要か、今何なら私達はできるのかっていう大人としての責任からという考えを持っています。学校も園もそうなんですけれど、問題があったり、困ったりしているときに、守秘義務とかいろいろなことがあるから、なかなか共有できないんですけど、そういうのもやっぱりどこかと繋がる、何かと繋ぐという連携の大切さを感じながら、こういうふうには顔が見える、そんな中で連携が本当に深まって、コーディネーターしやすい人だから中心になって全部聞いてということになると多分パンクすると思うので、上手にコーディネーター役をしていただいて、繋げていただけるそれぞれの現場になったらいいなと思いました。最後に、あけぼのとしても、未就園児とか、交流をするっていう計画の23の所ですけど、今年4月以降は、ちょっと新しい試みもちょっとしたいなって、やっと新しい人手の確保ができたので、一つ何かを進めていけるような歩みをしたいなというふうに思っています。これからもよろしくをお願いします。

～会長～

ありがとうございます。お願いします。

～委員～

いろいろな意見を申しましたが、私がしている活動のことなんですけれども、母親クラブにも関係があるんですけども、なかなか小さいお子さんを抱えて働く、就労される方が多くて、実際ちょっと母親クラブの会員が集まりにくいという状況でもあります。そのあたりの広報とか少しいろいろ工夫をいただけたらなど。やっぱりこういう集まりがあって、ちょっとなかなかコロナで昨年度は、本当にほとんど活動ができていなかったんですけども、お母さんが1日中家にいて誰とも喋らなかつたとか、子供とずっと2人で家にいたということで、子供食堂に来られるお母さんから誰とも喋ってないっていうことをすごく耳にします。

なので、やはりこの母親クラブの活動が回数少なくても、やっぱりこういう何か集まる自分の居場所ってというのがお母さん方にあればいいのかなと思うので、もう少し頑張っていきたいと思います。

あともう一つ、今年度ですけれども、オレンジリボンの絵と運動の補助をいただきまして、その虐待をテーマとした動画を一応今 YouTube の方で、やっと先月の終わりにできまして、まだちょっと広報の方まで行けていないんです。もう少し報道とかに回せばいいのですけども、せっかく赤穂のアルテスタっていう劇団で、子供たちがすごく一生懸命演じてくれていて、虐待をテーマとして、ちょっと長いんですけども、見られた方が本当にすごく考えさせられた、虐待だけじゃなくて人間としてすごく救われた等の意見もいただいております、すごくいい動画ができています。何かのときにご利用いただいたら、もうちょっと広報も頑張ろうと思いますのでよろしくお願いします。

3歳児保育の空きに、塩屋と尾崎が20名程の空きがあるか、ちょっとこれは3歳児が集まっていないんですか。集まっていないということでちょっとお母さんたちに聞くと、なんか時間が違うんですね、3歳児と他の幼稚園の帰りの時間が。

～事務局～

帰りの時間、年度当初と言いますか、最初は慣れるまではちょっと午前中とかで、秋口には同じぐらいなり、徐々に慣れていただいているという感じです。

～委員～

何かその時間が問題だとかみたいなことを言われたので、時間はどうなっているのかなとちょっと気になっていたところなので、最終的には帰る時間が同じ時間になるのですね。

～事務局～

そうですね。昨年までは、そういったお母さん方のご意見もお伺いしていますので、昨年までは、給食を秋口ぐらいから開始させていただいていたのですけども、当然3月、4月からは、預かりと言いますか、働いている保護者の方のお子さんもお預かりさせていただくことになりますので給食も前倒しで4月から始めることで進めております。

～委員～

せっかくなので、もう少し集まれば良かったかなと思います。

～会長～

ちなみにその YouTube のタイトルは、何ですかね。検索できるのですか。

～委員～

劇団アルティスタのヘンゼルとグレーテルという動画を使って、虐待をテーマとしている「半分のお月さま」という YouTube での配信をさせていただいています。

～委員～

いろいろな取り組みによって、赤穂が大好きだっという子供たちが大きくなって、ここで子育てしたいっていう大人になってくれたらいいなということを思いながら、会議に参加させていただきました。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございます。

～副会長～

事務局からとても丁寧にご説明していただいて、取り組みの様子や内容もよく分かり、さらに質問させていただいたことによって、さらにそれを深く掘り下げて、お話があったということは、やっぱり皆さんがどんどん質問をしていかれた方がより分かりやすいなと思いました。

また事務局が熱意を持って一生懸命取り組まれているのだなということがすごく分かりました。私は、本当になんかちょっと感動しました。

そして、学習支援ってというようなこともよく出ていましたけれども、以前、私が市に勤めているときには、関西福祉大学にソーシャルワーカーの先生がいらっしゃったのですけれども、その先生が、窓口になっていただいて、この人は学習を指導するのに適格であるとか、子供と遊ぶのに適格であるとかってのをきちっと選別されて、まわしていただいていたのですね。だから幼稚園にもすごく来ていただいていたし、小学校の方もたくさん授業の中に入れていただいて、学習支援をしていただいたんですが、今そういうところの連携の方がどうなっているのかなと思うんですけども、やっぱり何かせつかくいい大学もあるので、そういうところでもしっかり連携していきながら、学習支援の手立てができたらいいなと思うんです。私も一番難しいと思うのは、やっぱり発達に課題を持つことや、障がいを持っている子がいる家庭に対して、学習支援ってのがとっても難しく、そのあたりをいかにやっていくか、どういう人に手助けをしてもらいながら応援してもらいながらやっていくかっていうところが、今後の課題かなというふうに思います。

それからもう一点、昨年度からですけれども、コロナ感染でアフタースクールなんかでもすごい大勢の人数に少ない職員で、どのようにされてきたのかなあと思うんですけど、そういう意見も出ませんでした。大変だったのではないかなと思うんですね。

そういう施策の取り組みをしていくのに、他の事業に関しても、なかなか学校でしにくかったりとか、できにくかった、それをどのようにされたのかとか、そういうようなことも聞けたらよかったですかなあというのと、それから来年も引き続いてありますよね、多分このコロナ禍というのは、一足飛びには終わらないので、また長引いたりすると休校になるとか、そういうときにどのように質を向上させていくために施策として取り組んでいくのかってようなね、そういうところまでもやっぱり考えていかないと、学習能力も高まっていかないのではないかなっていうふうに思いました。

でも、いろんな人の話も聞けましたし、私も早速、動画を見てみたいなと思いました。ありがとうございました。

～会長～

ありがとうございました。私からは、今年度、大学ではですね、コロナ禍ということもあってオンライン授業でした。オンライン授業っていうのは、当然機器が必要ですね、あの携帯でもできるのですが、何か機器が必要になります。小学校、中学校、高校もそうですけれども、ICTを活用した教育ということで教員だけではなくて子供たちにもタブレットをとというような方向です。

それが、国から補助とかそういうようなこと等、一部にはあるのでしょうけれども、必ずしも全ての子供たちに必要とするところに、全ていくとはちょっと思えません。そういった意味でも、実際に授業をするという意味でも、経済的にも、学力的って言うと変ですけれども、すごく格差が感じられた1年でした。

パソコンを準備してくださいっていうふうにしても、準備する余裕がないという現実的な問題が非常にあります。大学まで来る短大まで来るという学生たちは経済的にも、それから学力的にもある程度という数字になっているんでしょう。

それにも関わらず、やはりそこにもかなりの二極化というのがありますので、今日、いろいろご説明してくださったことの中にも、出された課題の中にもこの2極化によって、どこに焦点を当てたらいいか、あるいはどっちをどういうふうにすべきかというようなことが、今後ますます問われてくることになるのではないかなというふうに思いながら、伺っておりました。

今までのように何か一くりにぱっと出したらそれを受け止めてくれるっていうような方法が、多分今はどこにもないんじゃないかなと、LINEならいいのかっていったら、そういうわけでもおそろくないだろうというようなことで、そういう意味では、繋ぐっていうのは本当に細かくの多くの視点をいろいろと見て網を張っていかなきゃいけないのだなと、困難だと思う一方、それを開拓するのも楽しみだと思ひ、楽しみと捉えていきたいかなというふうに思いました。

赤穂市は特に公園が多くてですね、非常にあの特徴的な、文化的にもですね、特徴的な地理的にも面白いユニークなところだと思いますので、国からこういうふうに降りてくるというかやるっていうことはあるとは思いますが、その中にいかに本市としての個性というか、知らず知らずそれが出ているんだと思うのですけれども、より丁寧にやっていただけるんじゃないかなというようなことを感じた次第です。ありがとうございました。

その他ということで、皆さん、十分ではないかも知れませんが、実際お伝えしていただいたと思うのですけれども、事務局の方から何か特にございますか。

～事務局～

前回の会議で、委員さんからご質問いただきました行動計画の件で、300人以下の事業者に対して、全部役所から周知しているのかっていうようなお話をいただきましたけれども、市民対話課の方に確認をしましたところ、商工会議所を通じて、加盟している事業者さんに対しては周知をしているということでございましたので、ご報告をさせていただきます。以上です。

～会長～

ありがとうございます。他に何かございますか？よろしいでしょうか？

では、本日の議事はこれで終了ということになります。委員の皆さまにおかれましては任期がこの3月までということですのでこれが最終の会議ということになります。

この2年間皆様の積極的なご発言により、会議の運営、それから更に何よりも赤穂市の子供たち、保護者の皆さんにとっても、効果的なのというか、お話し合いができたのではないかなというふうに思っております。非常に有意義な会議になったのではないかというふうに思っております。ありがとうございます。また今後ともいろいろなところからのご意見ですとかご協力の方、何卒よろしく願いいたします。ありがとうございました。事務局にお返しします。

～事務局～

ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、柳生健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

～健康福祉部長～

それでは閉会あたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。本日お忙しい中、令和2年度第2回子ども子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございました。先ほど会長、副会長の方から言われましたけれども、コロナ禍、今年1年で終わるかと言えば、多分終わらないでしょう。

それに伴う格差っていうのは、今後問題になってくるんだろうという心配を私もしております。またいろいろと、本日も意見いただきまして本当にありがとうございました。

第2期の子ども子育て計画、こういう形で順調に進めさせていただき、いろいろとご意見賜りながら、改善をさせていただいているところでございます。ただちょっとこれは私の個人的な意見ということで聞いていただきたいと思いますと思うのですけれども、今の福祉の計画の関係、また考え方は、社会福祉にしても、地域福祉、子ども子育てについてもそうですが、昔は行政の方がこれをやると、ピンポイント的にやっていました。

今は、その辺は通用しないという時代になってきています。相談内容というのは複雑化し、様々に多様化しております。生活困窮は、社会福祉課の方が総括しており、その中でも、もちろん子供や子育てをされている家庭も入ってくるということで連携をとっていくという形になっていますが、今の厚生労働省なり、国の考え方っていうのが、昔の古い考え方に戻そうというような考え方を持っています。要は地域のことは地域で、地域っていうのは行政ではなくて、その地域の難しい問題をいろいろな団体も含めて話し合っ、それをコーディネートしながら行政が吸い上げて、何をしようかという考え方に変わってきてつつあります。来年度、地域福祉計画の策定を行いますが、そういう方向性になっていくということでございまして、いろいろと行政一辺倒で何でもやれと言われますとちょっと違うというのが、今の主流になってきていると思います。ただ、行政が何もしないという意味ではなくて、地域の中で地域のことを考えていただく、子供のことに對してもそうですけれども、そういった団体、そういった関係者、そういうところで話し合っ、いただく、こういうことがありますよ、こういう問題がありますよっていうのを吸い上げて、全体的にどう考えていくかというのが主流になってくるのかなと思っております。

私が社会福祉事務所長も兼ねておりますので、子育ての他にも生活困窮とか、生活保護とか、障がいも含めて関わっておりますが、問題が非常に複雑化していて、昔みたいにここをこうやれば、済むんだろうというだけではないというのが現状というのは、皆様もご存知の通りだと思います。

行政としても非常に難しい舵取りをしないとイケないというのを感じているところでございます。前置きが長くなって申し訳ないですけど、皆さんのご意見を聞きながら、今の国の考え方な

りが、そういう潮流になっているということを念頭に置いていただければありがたいかなと思っております。

先ほど、会長からもありましたけれども、本日の会議をもちまして、委員の皆様の2年間の任期が終了となります。委員の皆様におかれましては、この2年間、様々なお立場から、赤穂市の子育て支援策につきまして、貴重なご意見をいただき、特に昨年におきましては第2期赤穂市子ども子育て支援事業計画策定年ということもありまして、かなりの時間をかけて、計画づくりのご審議をいただくなど、ご尽力いただきましたことを、この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、会長、副会長におかれましては、毎回、ご無理を申し上げましたけれども、会議のかじ取り役として円滑な会議の進行をしていただきまして、本当にありがとうございます。赤穂市におきましても、急速に高齢化、また少子化が進んでおり、人口減少もかなり進んでおります。今はこうですけれども、今後10年というのは分からないというのが実態だと思っております。待機児童というのが今後増えていくかというのは、その辺は児童の数が減るので分からないということもありますけれども、虐待というのは全国的に増えていると、今日の新聞でしたか、コロナ禍で学校が休業になっているということで、DVなり、虐待というのは増えているという報道がありましたので、これは実感として受け止めております。

第2期の基本計画の理念にございます、子どもと子育て家庭を地域全体で応援するまち、そして全ての子どもたちの可能性が開花できるまちの実現を目指しまして、今後とも、職員一同、また皆様方のお知恵をお借りしながら進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場でご活躍をされることをご祈念申し上げますとともに、少しあいさつ長くなりましたけれども、本市の子育て支援施策に、今後の協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

～事務局～

それでは以上をもちまして、令和2年度第2回赤穂市子ども子育て会議を終了いたします。各団体の代表の方、お越しいただいていますけれども、追って、来年度からの子ども子育て会議委員の推薦のご依頼をまたお送りしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。